

## 協会概要

Association data

協会名	一般社団法人 日本植物ケアデザイナー協会 (通称:JPCA)
住所	〒260-0856 千葉県千葉市中央区亥鼻2-3-11
代表	<p>松戸圭子</p> <p>1962年生まれ 宮城県出身。看護師、医療技術大学校講師を経て花の世界へ。 1999年、アトリエP O S Y 設立。千葉県の花の生産者に協力をいただき、花職人育成のためのスクールを開校。2007年、J I F D 理事 (指導部部長) 就任。2010年、専門学校のフラワーデザインコース立ち上げ。 2011年3月、J P C A 設立 代表就任。</p>
設立年月日	平成23年3月
設立目的	当法人は、会員のために必要な支援事業を行い、人々の生活に潤いを提供するためのプロフェッショナルな植物ケアデザイナーの育成、質の向上並びにその地位向上を目指すとともに、花き業界及び介護・医療現場の活性化に寄与することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物ケアデザイナーの育成、及び 資格認定</li> <li>植物ケアデザイナーの質の向上並びに地位向上を図るための研修、講習</li> <li>医療現場や療養現場への植物を使った精神的、身体的ケア及びリハビリテーションに関する調査、研究</li> <li>花き業界のイベント等の普及、啓発・花業界、肥料、資材等の調達の合理化に関する体制の設備</li> <li>その他法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

## 入会案内

Admission guide

会員には正会員(個人会員)と賛助会員(法人会員)の2種類がございます。下記事項をお読みいただいたうえ、ご承諾いただけます場合は、日本植物ケアデザイナー協会までお問い合わせ下さい。

**正会員** 入会金10,000円 年会費12,000円

- 植物やケアに関心のある方で、当協会の設立目的を理解し、賛同して頂ける方ならどなたでも入会できます。

**賛助会員(法人会員)**

JPCAの目的に賛同し、活動を支援していただける企業・個人を対象に賛助会員制度を設けています。

植物ケアデザインの普及向上や、花文化の啓蒙などに理解、関心があり、JPCAの理念に賛同していただける方々に入会をお願いしています。

医療、福祉、花業界、その他多くの業界の垣根を越えて、社会に大きく貢献しながら自社の宣伝販売活動や、企業価値を高めることを目指す企業様のご参加をお待ちしております。

JPCAは、こんな企業様のお力になります。

- 自社の特徴を活かした社会貢献活動を実現したい。
- 自社の社会的活動を多くの人に伝えたい。
- 自社商品の宣伝販売活動や、新たな商品開発に役立てたい。
- 新たな業界への橋渡しの場が欲しい。

お申し込み・お問い合わせ

[info@jpca-d.jp](mailto:info@jpca-d.jp)

TEL&FAX : 043-221-6854

受付時間 : 9:00~18:30 (木・日のぞく)

一般社団法人 日本植物ケアデザイナー協会 公式サイト <http://jpca-d.jp/>

一般社団法人  
日本植物ケアデザイナー協会

Japan Plant Care Designer Association  
CONCEPT INFORMATION







## 植物の色・形・動き・香りで 人をケアするプロフェッショナルへ

いにしえの時代から人間の身近にあった植物。

ただ美しい、香りがよいことを楽しむだけでなく、薬草としても多くの植物が生活の中で用いられてきました。その流れは現代まで続いており、医療・介護の分野でも直接的、間接的に取り入れられています。

また、私たちは『人は心と体のバランスが良好であること』が本来の健康な状態だと考えています。

しかし現代では多くの方が、加齢や環境の変化による身体的な機能低下だけではなく、時間に追われ心に余裕がなくなりストレスに苛まれています。

植物ケアデザイナー協会では植物のさまざまな特徴を使って、健康な方から未病の方、慢性期の疾患・障害をお持ちの方まで、人々が心と体のバランスを最良な状態に整えるためのお手伝いをさせていただきます。

しかしこれらは私たちだけでは成し遂げられません。「医療」「介護」「植物」「その他の業界」の方々が、業界の垣根を越え協力し合ってこそ実現できることと考えております。

皆様がこの協会を通して、心と体の健康維持ができますことをお祈り申し上げます。

代表 松戸 圭子

## 植物ケアデザイナーとは…

Plant Care Designer

"植物ケア"とは、人々の心と体に手を差し伸べ、  
植物の特徴(色、形、質感、香り、動き)を使う"CARE(ケア)"です。

当協会が認定する"植物ケアデザイナー"とは、様々な植物素材を使い五感を通して、心と体の健康維持、ストレス緩和、そして慢性疾患等の機能維持など、目的に応じたアプローチが行えるプロフェッショナルの名称です。具体的には、植物に対する全般的な知識やスキル、アロマセラピーに関する知識、介護・医療に関する基本的な知識・技術を総合的に持ち、植物ケアプランの立案・実施ができる人です。活躍の場所は一般企業、学校、福祉施設、医療現場や療養現場など多岐にわたります。

## 活動内容

Content of activity

### 1. プロフェッショナルな植物ケアデザイナーの育成 および職業としての地位向上

- 植物ケアデザイナーの育成、認定試験の実施
- 植物ケアデザインマイスターの養成
- 国内外で活動している技術指導者を招いた定期的な講習会開催(知識、技術)
- 自主企画もしくは他協会主催海外研修への参加
- 異業種交流会の開催
- 他協会主催のセミナー情報紹介、ならびに参加

### 2. 植物がもつ様々な効果(植物療法)を利用して精神的・身体的疾患を持つ方々、その他多くの方々に対し、ストレスの緩和や、身体機能の維持、生活意欲の向上を図る

- 医療・福祉機関での植物を使ったりハビリテーション(ストレス緩和、身体機能維持)効果の調査・研究
- 在宅ケア実施機関との合同調査・研究
- 一般企業、学校、福祉施設、医療現場や療養現場でのボランティア活動

### 3. 医療業界、福祉業界および花業界の活性化、および花活動を次世代へ継承

- 子ども～大人を対象とした、植物の知識とデザインの普及活動・イベント開催
- イベントを通して国産植物、および国内生産者についての知識習得
- 植物関連イベントへの協力、および積極的な参加
- 医療、福祉、植物の業界関係者を講師に招いた講習会の開催
- 植物生産者見学
- 活動地域における地産地消の確立

